

「消費者と気候変動問題」コンセンサス文書

1. 背景

COP15 を終え、条件付きではあるが、「2020 年までに温室効果ガス排出 25%削減(1990 年比)」を表明した日本では、この目標を達成するための国内対策が必要です。しかし、「25%削減」と「自然エネルギーの全量全種類固定価格買取制度」を掲げる鳩山新政権に対して、「負担」の大きさを問う声があります。

地球温暖化対策と自然エネルギー普及については、議論をするためには、まず、その「負担」が何を意味するか、その内容と論拠を十分にかつ定量的に提示し、幅広く客観的で建設的な議論形成に寄与する責務を自覚する必要があります。

そして、この議論形成においては、国や事業者の責務とあわせて、私たち消費者も、「負担」なのか、「責任」なのか、「未来への投資」なのか、という側面から本問題を受け止める必要があります。

本文書は、「消費者と気候変動問題」について消費者関係団体を中心に議論を行い、一定のコンセンサスを得たものであります。

2. 消費者の「8つの権利」と「5つの責任」（国際消費者憲章より抜粋）

消費者は、基本的な権利とともに責任を負っています。消費者にとって気候変動問題は、これらすべての視点に関わる重要な問題です。

消費者の権利	消費者の責任
生活の基本的ニーズが保障される権利	【批判的意識】 商品やサービスの用途、価格、質に対し、敏感で問題意識を持つ消費者になる責任
安全である権利	【自己主張と行動】 自己主張し公正な取引を得られるよう行動する責任
知る権利	
選ぶ権利	【社会的関心】 自らの消費行動が他人へ与える影響、とりわけ弱者に及ぼす影響を自覚する責任
意見を述べる権利	
保障を受ける権利	【環境への自覚】 自らの消費行動が環境に及ぼす影響を理解する責任
消費者教育を受ける権利	
健全な環境の中で働き生活する権利	【連帯】 消費者の利益を擁護し促進するため消費者として団結し連帯する責任

3. 気候変動問題への認識

気候変動問題は、現実の環境リスクとして科学的なコンセンサスがあり、とくに産業革命以後の化石燃料に依存する人類文明が主要な原因であることは、消費者も共有すべき基本的な共通認識です。

消費者は気候変動問題を引き起こした責任の一端を有すると同時に、その影響によ

る生活の基本的なニーズを脅かされるリスクがあります。しかも、日本を含む先進国の消費者が歴史的に見て責任の多くを負い、途上国と将来世代の消費者にリスクを負わせるであろうという不衡平な構図があります。

気候変動問題は、化石燃料の消費を起源とする大気中の温室効果ガス濃度の増加に原因があり、水・食糧・住環境といった持続可能でなければならない消費者の毎日の暮らしの基本的ニーズに直接、影響を与えます。毎日の暮らしの基本的ニーズの充足は持続可能でなければなりません。

4. 消費者が持つべき視点

こうした気候変動問題と文明の発展の対立は、全人類の未来像を基本とした総合的な視野に立って処理することが必要です。消費者は気候変動問題を引き起こした責任と自らの基本的なニーズを脅かされるリスクを認識し、先進国の政府、事業者だけでなく、自らもその責任を優先して考える必要があります。

したがって、低炭素社会に向けて社会構造やエネルギー利用構造を変えてゆくために必要なコストは、消費者も負うべき責任があります。ただし、事業者や政府等、他の主な当事者と透明・公正・公平な負担と責任の分担が必要です。同時に、次の世代に亘って生活を持続させていく消費者としては、このことが将来世代の持続可能な生活基盤づくりにもつながるという視点を持つことが求められます。

5. 消費者（関連団体）が果たすべき役割と働きかけ

消費者は、気候変動問題を人類が引き起こした問題と捉え、責任ある地球市民として低炭素社会への変革を担ってゆく役割を有し、率先した行動に努めるべきです。具体的には、気候変動問題に率先して取り組む企業やその製品・サービス・エネルギーについての十分な情報の開示を求め、適切にそれらを選択し、それらの普及を促すことです。

そのため、私たち消費者を支援する関連団体は、消費者の理解を助け、行動を促す責務を果たし、また、事業者や政府が適切な役割を果たすよう評価し、働きかけてゆくことで、持続可能な社会の構築に貢献してゆく所存です。

平成 22 年 3 月 6 日

「気候変動と消費者ワークショップ」に参加した消費者関連団体及び参加者有志一同
(50 音順)

- ・ グリーン購入ネットワーク
- ・ 大地を守る会
- ・ 生活クラブ生活協同組合・東京
- ・ 社団法人 日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会
- ・ 北海道生活クラブ生活協同組合
- ・ 飯田哲也
- ・ 江原幸雄
- ・ 倉阪秀史
- ・ 佐和隆光
- ・ 田中信一郎
- ・ 二村伸
- ・ 伴金美

以上